

[平成26年第4回市議会定例会 補正予算説明資料]

各 会 計 総 括 表

(単位 千円)

会 計 名	当 初 予 算 額	現 計 予 算 額	補 正 額	補 正 後 の 額	
一 般 会 計	17,856,000	18,464,488	180,870	18,645,358	
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	7,070,650	7,249,936	1,500	7,251,436
	後 期 高 齢 者 医 療	622,784	636,659		636,659
	介 護 保 険	5,187,008	5,401,493		5,401,493
	下 水 道 事 業	833,387	833,387	900	834,287
特 別 会 計 合 計	13,713,829	14,121,475	2,400	14,123,875	
一 般 ・ 特 別 会 計 合 計	31,569,829	32,585,963	183,270	32,769,233	

一 般 会 計 補 正 予 算 歳 入 財 源 別 表

(単位 千円)

種 別	現 計 予 算 額		補 正 額		補 正 後 の 額	
	一般財源	特定財源	一般財源	特定財源	一般財源	特定財源
1 市 税	5,805,459				5,805,459	
2 地 方 譲 与 税	127,000				127,000	
3 利 子 割 交 付 金	9,000				9,000	
4 配 当 割 交 付 金	14,000				14,000	
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	3,000				3,000	
6 地 方 消 費 税 交 付 金	590,000				590,000	
7 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	37,000				37,000	
8 自 動 車 取 得 税 交 付 金	18,000				18,000	
10 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	55,000				55,000	
11 地 方 特 例 交 付 金	17,000				17,000	
12 地 方 交 付 税	3,693,512				3,693,512	
13 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	7,559				7,559	
14 分 担 金 及 び 負 担 金		204,598		462		205,060
15 使 用 料 及 び 手 数 料	31,815	443,893			31,815	443,893
16 国 庫 支 出 金		2,620,817		△ 3,280		2,617,537
17 県 支 出 金		1,065,141		7,436		1,072,577
18 財 産 収 入	21,829	2,681			21,829	2,681
19 寄 附 金	1,178	7,558		20,948	1,178	28,506
20 繰 入 金	144,545	49,472	81,545	25,270	226,090	74,742
21 繰 越 金	853,850				853,850	
22 諸 収 入	65,010	490,571	689	1,300	65,699	491,871
23 市 債	932,700	1,152,300		46,500	932,700	1,198,800
計	12,427,457	6,037,031	82,234	98,636	12,509,691	6,135,667

繰越明許費説明書

一般会計

追加

(単位 千円)

事業名	補正前の金額(A)	補正後の金額(B)	差引増減額 (B-A)	説明
こども園建設事業	-	12,960	12,960	平成26年度のこども園建設事業については、先行して実施している北条幼稚園建設事業のこども園化に伴う事業であり、年度内の完了が見込めないため、補正予算計上額12,960千円を地方自治法第213条第1項の規定により、平成27年度に繰り越して使用する。
道路新設改良事業	-	40,600	40,600	平成26年度の道路新設改良事業については、国道127号の交差点改良工事に伴い、市道改良工事が必要となったこと並びに交通安全対策工事において、関係機関及び工事隣接地権者との協議等に時間を要したことにより、年度内の完了が見込めないため、予算計上額のうち40,600千円を地方自治法第213条第1項の規定により、平成27年度に繰り越して使用する。
中学校施設管理事業	-	9,596	9,596	平成26年度の中学校施設管理事業については、第二中学校及び第三中学校の駐輪場改築工事において、完成まで約4カ月を要することから、年度内の完了が見込めないため、補正予算計上額9,596千円を地方自治法第213条第1項の規定により、平成27年度に繰り越して使用する。
幼稚園施設改善事業	-	35,000	35,000	平成26年度の幼稚園施設改善事業については、北条幼稚園建設事業において、こども園化に伴う事業を追加することにより、年度内の完了が見込めないため、予算計上額のうち35,000千円を地方自治法第213条第1項の規定により、平成27年度に繰り越して使用する。

債務負担行為補正説明書

I 一般会計

1 追加

(単位 千円)

事 項	期 間	限度額	左 の 財 源 内 訳				事 業 内 容
			特 定 財 源			一般財源	
			国県支出金	地方債	その他		
電子複写機その他事務用機器の借上げ等に係る使用料、委託料及び賃借料	平成27年度から平成31年度まで	29,801				29,801	電子複写機その他事務用機器について、平成27年度当初から使用するため、平成26年度中に当該機器の使用等に係る契約手続きを行うとともに、当該機器の使用期間に応じた複数年契約を行い、事務事業の円滑な実施を図る。
庁内ネットワーク機器管理システムその他業務システムに係る使用料及び賃借料	平成27年度から平成31年度まで	18,563			7	18,556	庁内ネットワークシステム危機管理システムその他業務システムについて、平成27年度当初から使用するため、平成26年度中に当該システムの使用等に係る契約手続きを行うとともに、当該システムの使用期間に応じた複数年契約を行い、事務事業の円滑な実施を図る。
基幹系システムその他業務システムの保守管理等に係る委託料	平成27年度から平成31年度まで	27,313			23	27,290	基幹系システムその他業務システムについて、平成27年度当初から使用するため、平成26年度中に当該システムの保守及び管理等に係る契約手続きを行うとともに、当該システムの使用期間に応じた複数年契約を行い、事務事業の円滑な実施を図る。
納税通知書作成等業務委託料	平成27年度	5,800				5,800	各種納税通知書の作成等業務については、平成27年度当初から実施する必要があるため、平成26年度中に当該業務に係る契約手続きを行い、事務事業の円滑な実施を図る。
電気設備等の維持管理及び保守点検に係る委託料	平成27年度から平成29年度まで	54,953				54,953	電気設備等については、平成27年度当初から使用する必要があるため、平成26年度中に当該設備の維持管理及び保守点検に係る契約手続きを行うとともに、当該設備の使用期間に応じた複数年契約を行い、事務事業の円滑な実施を図る。
ばい煙等測定その他各種試験検査に係る手数料及び委託料	平成27年度	4,909	156		1,351	3,402	ばい煙測定その他各種試験検査については、平成27年度当初から実施する必要があるため、平成26年度中に当該業務に係る契約手続きを行い、事務事業の円滑な実施を図る。
市有建物等の警備に係る委託料	平成27年度から平成31年度まで	728				728	市有建物等の警備については、平成27年度当初から実施する必要があるため、平成26年度中に当該業務に係る契約手続きを行うとともに、当該業務に応じた複数年契約を行い、事務事業の円滑な実施を図る。
市有建物等の清掃及び管理に係る委託料	平成27年度から平成29年度まで	34,207				34,207	市有建物等の清掃及び管理については、平成27年度当初から実施する必要があるため、平成26年度中に当該業務に係る契約手続きを行うとともに、当該業務に応じた複数年契約を行い、事務事業の円滑な実施を図る。
駐車場等の整理に係る委託料	平成27年度	1,988				1,988	駐車場等の整理業務については、平成27年度当初から実施する必要があるため、平成26年度中に当該業務に係る契約手続きを行い、事務事業の円滑な実施を図る。

事 項	期 間	限度額	左 の 財 源 内 訳				事 業 内 容
			特 定 財 源			一般財源	
			国県支出金	地方債	その他		
広報及び議会報に係る印刷製本費	平成27年度	13,600	115			13,485	広報及び議会報の発行業務については、平成27年度当初より実施する必要があるため、平成26年度中に当該業務に係る契約手続きを行い、事務事業の円滑な実施を図る。
市議会会議録の調製等に係る委託料	平成27年度	2,200				2,200	市議会会議録の調製等については、平成27年度当初より実施する必要があるため、平成26年度中に当該業務に係る契約手続きを行い、事務事業の円滑な実施を図る。
弁護士委託料	平成27年度	1,308				1,308	弁護士への相談及び職員を対象とした研修等については、平成27年度当初から実施する必要があるため、平成26年度中に当該業務に係る契約手続きを行い、事務事業の円滑な実施を図る。
消防団活動服その他備品購入費	平成27年度	1,260				1,260	平成27年度当初より使用する必要がある消防団活動服その他備品について、平成26年度中に購入に係る契約行為を行い、事務事業の円滑な実施を図る。
事務用再生紙等購入費	平成27年度	2,700				2,700	平成27年度当初から使用する必要がある事務用再生紙等について、平成26年度中に購入に係る契約手続きを行い、事務事業の円滑な実施を図る。
市庁舎（本館）エレベーター設置に係る工事請負費及び工事監理委託料	平成27年度	60,000		45,000		15,000	市庁舎本館に新たに設置するエレベーターに係る工事業務については、平成27年度中の早期完成を図るため、平成26年度中に当該業務に係る契約手続きを行い、事務事業の円滑な実施を図る。
市庁舎（4号館）太陽光発電装置設置設計業務委託料	平成27年度	2,500	2,500				市庁舎4号館に新たに設置する蓄電機能を備えた太陽光発電装置については、平成27年度中の完成を図るため、平成26年度中に当該業務に係る契約手続きを行い、事務事業の円滑な実施を図る。
障害者支援事業に係る委託料	平成27年度から平成28年度まで	17,650	9,857			7,793	障害者支援事業については、平成27年度当初から実施する必要があるため、平成26年度中に当該業務に係る契約手続きを行うと共に、当該業務に応じた複数年契約を行い、事務事業の円滑な実施を図る。
予防接種及び一般健康診査等に係る委託料	平成27年度	110,741	1,350		270	109,121	予防接種及び一般健康診査等については、平成27年度当初より実施する必要があるため、平成26年度中に当該業務に係る契約手続きを行い、事務事業の円滑な実施を図る。
保健推進事業等に係る委託料	平成27年度	1,663				1,663	保健推進委員が行う保健推進事業については、平成27年度当初から実施する必要があるため、平成26年度中に当該業務に係る契約手続きを行い、事務事業の円滑な実施を図る。
ごみ指定袋製造等業務委託料	平成27年度から平成28年度まで	16,922			16,922		ごみ指定袋の製造等に係る業務については、平成27年度当初から実施する必要があるため、平成26年度中に当該業務に係る契約手続きを行うと共に、当該業務に応じた複数年契約を行い、事務事業の円滑な実施を図る。
処理困難物選別業務委託料	平成27年度	7,240			7,240		粗大ごみ等選別事業における処理困難物選別業務については、平成27年度当初から実施する必要があるため、平成26年度中に当該業務に係る契約手続きを行い、事務事業の円滑な実施を図る。

事 項	期 間	限度額	左 の 財 源 内 訳				事 業 内 容
			特 定 財 源			一般財源	
			国県支出金	地方債	その他		
ごみ再資源化業務に係る委託料	平成27年度	95,000			4,175	90,825	ごみ再資源化事業については、平成27年度当初から実施する必要があるため、平成26年度中に当該業務に係る契約手続きを行い、事務事業の円滑な実施を図る。
ごみ収集運搬業務に係る委託料	平成27年度	85,600			62,093	23,507	ごみ収集運搬事業については、平成27年度当初から実施する必要があるため、平成26年度中に当該業務に係る契約手続きを行い、事務事業の円滑な実施を図る。
焼却灰の処理及び運搬に係る委託料	平成27年度	165,000				165,000	焼却灰の運搬及び処理については、平成27年度当初から実施する必要があるため、平成26年度中に当該業務に係る契約手続きを行い、事務事業の円滑な実施を図る。
消石灰その他薬品・消耗品等に係る購入費	平成27年度	51,450			10,600	40,850	平成27年度当初から使用する必要のある消石灰その他薬品・消耗品等について、平成26年度中に購入に係る契約手続きを行い、事務事業の円滑な実施を図る。
学校健康診断等に係る委託料	平成27年度	7,239				7,239	学校等における健康診断等については、平成27年度当初から実施する必要があるため、平成26年度中に当該業務に係る契約手続きを行い、事務事業の円滑な実施を図る。
著作権管理等に係る委託料	平成27年度から平成29年度まで	811				811	市マスコットキャラクターに係る著作権管理等業務について、平成27年度当初から実施するため、平成26年度中に当該業務に係る契約手続きを行うと共に、当該業務に応じた複数年契約を行い、事務事業の円滑な実施を図る。
スクールバス等の運行に係る借上料	平成27年度から平成28年度まで	58,945			3,245	55,700	スクールバス等の運行については、平成27年度当初から実施する必要があるため、平成26年度中に当該業務に係る契約手続きを行うと共に、当該業務に応じた複数年契約を行い、事務事業の円滑な実施を図る。
英語指導講師業務委託料	平成27年度	9,000				9,000	英語指導講師の配置については、平成27年度当初から実施する必要があるため、平成26年度中に当該業務に係る契約手続きを行い、事務事業の円滑な実施を図る。
学校給食賄材料購入費	平成27年度	100,000			100,000		平成27年度当初から使用する必要のある給食賄材料について、平成26年度中に購入に係る事務手続きを行い、事務事業の円滑な実施を図る。
教師用教科書・指導書購入費	平成27年度	18,349				18,349	平成27年度当初から使用する教師用教科書・指導書について、平成26年度中に購入に係る契約手続きを行い、事務事業の円滑な実施を図る。
生活困窮者自立支援事業に係る委託料	平成27年度	12,000	4,116			7,884	生活困窮者自立支援事業については、平成27年度当初から実施する必要があるため、平成26年度中に当該業務に係る契約手続きを行い、事務事業の円滑な実施を図る。

2 変更

(単位 千円)

事 項	期 間	限度額 上段()書は 変更前	左の財源内訳 上段()書は変更前				事 業 内 容
			特 定 財 源			一般財源	
			国県支出金	地方債	その他		
都市計画道路船形館山線整備事業用地取得費(千葉県地方土地開発公社委託分)	補正前に同じ	(50,000) 133,000	(27,500) 73,150	(20,200) 53,800		(2,300) 6,050	船形館山線道路整備事業における事業進捗に伴い、国庫補助金の交付決定額を上回る用地取得に対応するため上限額を変更する。
千葉県地方土地開発公社の事業資金借入金に係る損失補償(都市計画道路船形館山線整備事業用地取得事業分)	補正前に同じ	(50,000) 133,000				(50,000) 133,000	千葉県地方土地開発公社の事業資金借入金に係る損失補償について、船形館山線道路整備事業における国庫補助金の交付決定額を上回る用地取得に対応するため、上限額を変更する。
選挙公営ポスター掲示場設置及び撤去に係る委託料	補正前に同じ	(2,106) 2,571	(758) 972			(1,348) 1,599	選挙公営ポスター掲示場設置及び撤去に係る委託料について、見積り価格の上昇に伴い限度額を変更する。

II 国民健康保険特別会計

追加

(単位 千円)

事 項	期 間	限度額	左 の 財 源 内 訳				事 業 内 容	
			特 定 財 源			一般財源		
			国県支出金	地方債	その他			
基幹系システム運用に係る委託料	平成27年度	748				748	基幹系システムについて、平成27年度当初から使用するため、平成26年度中に当該システムの運用に係る契約手続きを行い、事務事業の円滑な実施を図る。	
納税通知書作成等業務委託料	平成27年度	2,000				2,000	国民健康保険税納税通知書の作成業務については、平成27年度当初から実施する必要があるため、平成26年度中に当該業務に係る契約手続きを行い、事務事業の円滑な実施を図る。	
生活習慣病予防事業に係る委託料	平成27年度	34,415	14,116			4,885	15,414	生活習慣病予防事業に係る健康診査委託等については、平成27年度当初より実施する必要があるため、平成26年度中に当該業務に係る契約手続きを行い、事務事業の円滑な実施を図る。

Ⅲ 後期高齢者医療特別会計
追加

(単位 千円)

事 項	期 間	限度額	左 の 財 源 内 訳			事 業 内 容	
			特 定 財 源				一般財源
			国県支出金	地方債	その他		
基幹系システム運用に係る委託料	平成27年度	1,358			1,358	基幹系システムについて、平成27年度当初から使用するため、平成26年度中に当該システムの運用に係る契約手続きを行い、事務事業の円滑な実施を図る。	
納入通知書作成等業務委託料	平成27年度	905			905	後期高齢者医療保険料納入通知書の作成業務については、平成27年度当初から実施する必要があるため、平成26年度中に当該業務に係る契約手続きを行い、事務事業の円滑な実施を図る。	
生活習慣病予防事業に係る委託料	平成27年度	8,993			8,993	生活習慣病予防事業に係る健康診査委託等については、平成27年度当初より実施する必要があるため、平成26年度中に当該業務に係る契約手続きを行い、事務事業の円滑な実施を図る。	

IV 介護保険特別会計
追加

(単位 千円)

事 項	期 間	限度額	左 の 財 源 内 訳			一般財源	事 業 内 容
			特 定 財 源				
			国県支出金	地方債	その他		
介護予防事業に係る委託料	平成27年度	3,957	1,483		2,474	介護予防事業については、平成27年度当初から実施する必要があるため、平成26年度中に当該業務に係る契約手続きを行い、事務事業の円滑な実施を図る。	
基幹系システム運用に係る委託料	平成27年度	2,387			2,387	基幹系システムについて、平成27年度当初から使用するため、平成26年度中に当該システムの運用に係る契約手続きを行い、事務事業の円滑な実施を図る。	
納入通知書作成等業務委託料	平成27年度	2,000			2,000	介護保険料納入通知書の作成業務については、平成27年度当初から実施する必要があるため、平成26年度中に当該業務に係る契約手続きを行い、事務事業の円滑な実施を図る。	
包括的支援事業に係る委託料	平成27年度	59,600	34,866		24,734	包括的支援事業については、平成27年度当初から実施する必要があるため、平成26年度中に当該業務に係る契約手続きを行い、事務事業の円滑な実施を図る。	
配食サービス事業委託料	平成27年度から 平成28年度まで	41,300	14,225		27,075	配食サービス事業については、平成27年度当初から実施する必要があるため、平成26年度中に当該業務に係る契約手続きを行うと共に、当該業務に応じた複数年契約を行い、事務事業の円滑な実施を図る。	
介護家族用品購入費	平成27年度	4,300	2,515		1,785	介護家族用品支給事業については、平成27年度当初から実施する必要があるため、平成26年度中に当該業務に係る単価契約の手続きを行い、事務事業の円滑な実施を図る。	

V 下水道事業特別会計
追加

(単位 千円)

事 項	期 間	限度額	左 の 財 源 内 訳			一般財源	事 業 内 容
			特 定 財 源				
			国県支出金	地方債	その他		
電気設備の保守点検等に係る委託料	平成27年度から 平成28年度まで	300				300	電気設備については、平成27年度当初から使用する必要があるため、平成26年度中に当該設備の維持管理及び保守点検に係る契約手続きを行うとともに、当該設備の使用期間に応じた複数年契約を行い、事務事業の円滑な実施を図る。

地方債補正説明書

一般会計

1 追加

(単位 千円)

起債の目的	補正前の限度額 (A)	補正後の限度額 (B)	差引増減額 (B-A)	説 明
幼保一元化施設整備事業		12,900	12,900	(仮称)北条こども園建設事業 先行して実施している北条幼稚園建設事業のこども園化に伴う事業
港湾整備事業		1,000	1,000	館山港修築工事負担金〔県営事業負担金〕 宮城地区臨港区域改良工事

2 変更

(単位 千円)

起債の目的	補正前の限度額 (A)	補正後の限度額 (B)	差引増減額 (B-A)	説 明
道路橋梁整備事業	197,400	226,500	29,100	道路新設改良事業(那古地区外) 国道127号の交差点改良工事に伴う市道改良工事による増
都市計画道路整備事業	30,700	27,100	△ 3,600	(仮称)船形バイパス整備事業 国の「社会資本整備総合交付金」減額による起債対象事業費の減
学校教育施設等整備事業	542,900	550,000	7,100	中学校施設管理事業 第二中学校及び第三中学校の駐輪場改築による増

補 正 予 算 主 要 事 業 説 明 書

I 一般会計

※ 事業名先頭の○印は平成26年度新規事業 事業欄の下段【 】内は、補正予算書における事業名 (単位 千円)

款	事業	補正額	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
2 総務費	○ 第三者委員会運営事業 【 第三者委員会事務 】 【 総務課 】	1,801				1,801	市内中学校生徒の自死原因を探り、再発防止策を検討する第三者委員会を設置し、調査・審議を行う。 ・ 第三者委員会委員報酬：6人 20千円／1回1人当り ・ 委員会開催予定 2回／月
	番号制度中間サーバ利用負担金 【 電算システム運用事業 】 【 情報課 】	981	981				番号制度運用における自治体間の情報共有を行うため、国の中間サーバ構築に係る負担金 負担金割合：人口規模による（10万人未満の市町村 981千円）
	○ 公衆無線LAN整備事業 【 電子自治体推進事業 】 【 情報課 】	1,895	927			968	2020年東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿誘致やインバウンド事業の推進に向けた情報基盤整備のため、市内各施設に公衆無線LAN環境の整備を行う。 設置場所：6カ所 （館山駅・城山公園・北条海岸・市民運動場・出野尾多目的広場・洲崎灯台）
	パソコン等購入費 【 電子自治体推進事業 】 【 情報課 】	2,013				2,013	市職員及び非常勤職員の増員見込みに対応するため、事務作業に必要な備品を購入する。 購入予定：パソコン10台 外
	市税還付金及び還付加算金 【 税収入還付事務 】 【 納税課 】	1,800				1,800	過年度更正による還付金が、見込みを上回ったことによる増 （補正前） 19,000千円 （補正後） 20,800千円
3 民生費	過年度障害児通所給付費等国庫負担金返還金 【 自立支援等給付事業 】 【 社会福祉課 】	6,878				6,878	1 障害者支援施設の給付費過誤請求による、平成24年度分障害児通所給付費等国庫負担金返還金 6,040千円 2 平成25年度障害児通所給付費等国庫負担金の精算に伴う返還金 838千円
	老人措置事業 【 老人措置事業 】 【 高齢者福祉課 】	2,865			462	2,403	対象者の増加による老人ホーム入所措置扶助費の増 （補正前） 72,652千円 見込み人数34名 （補正後） 75,517千円 見込み人数39名

※ 事業名先頭の○印は平成26年度新規事業

事業欄の下段【 】内は、補正予算書における事業名

(単位 千円)

款	事業	補正額	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
3 民生費	○ 学童クラブ運営事業 【 学童クラブ運営事業 】 【 こども課 】	1,584				1,584	学童クラブの公設化に伴い、利用料徴収管理などの事務を円滑に実施するための新たなシステム導入及び豊房学童クラブの新規施設整備に伴う設計業務を行う。 ・ システム導入委託料 ・ 学童クラブ施設設計委託料 外
	○ (仮称)北条こども園建設事業 【 こども園施設整備事業 】 【 こども課 】	12,960		12,900		60	老朽化の著しい北条幼稚園及び中央保育園の幼保一元化施設を建設するため、現在実施している北条幼稚園建替えに係る設計業務委託に保育関連施設整備の設計業務を追加変更し、事業の効率化及び経費削減を図る。 (補正前) 35,000千円 (平成28年9月:開園予定) (補正後) 47,960千円
	母子生活支援施設入所措置扶助費 【 児童援護措置事業 】 【 こども課 】	1,369	1,028			341	配偶者のいない女性・児童の保護及び自立促進のための生活支援を目的とした、母子生活支援施設に入所したことによる措置費の増 (補正前) 308千円 (補正後) 1,677千円
	過年度生活保護費国庫支出金返還金 【 生活保護事業 】 【 社会福祉課 】	22,933				22,933	平成25年度生活保護費国庫負担金の精算に伴う返還金 (交付済額) 881,245千円 (交付確定額) 858,312千円 (返還金) 22,933千円
4 衛生費	コミュニティ医療推進活動支援補助金 【 地域医療体制推進事業 】 【 健康課 】	25,270			25,270		地域の健康や医療体制の充実強化を図るため、ふるさと納税寄附金を原資としたコミュニティ医療推進基金を活用し、地域医療関連団体が実施するコミュニティ医療推進活動を支援する。 補助対象:社会福祉法人 太陽会 補助事業:安房医療福祉専門学校における、看護師養成に対する支援
	コミュニティ医療推進基金積立金 【 コミュニティ医療推進基金 管理事務 】 【 健康課 】	20,948			20,948		ふるさと納税寄附金(コミュニティ医療推進に関する事業分)を基金に積み立てる。 ふるさと納税寄附(平成26年8月~10月分)

※ 事業名先頭の○印は平成26年度新規事業 事業欄の下段【 】内は、補正予算書における事業名

(単位 千円)

款	事業	補正額	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
6 農林水 産業費	廃プラスチック処理対策推進事業補助金 【 園芸環境対策事業 】 【 農水産課 】	3,206				3,206	平成26年10月発生の台風18号により被災した農業者への災害特別支援を行う。 【 支援内容 】 1 農業用ハウス被覆資材処分経費の全額負担 2,504千円 処理量：約50t 通常時 農家負担 435千円（処理費・運搬費） 2 農業用アクリル資材処分経費の全額負担 702千円 処理量：約40m ³ 通常時 全額農家負担
	○ 農業用施設復旧支援補助金 【 生産団体支援事業 】 【 農水産課 】	12,333	6,166			6,167	平成26年10月発生の台風18号により被災した農業者への災害特別支援を行う。 補助対象：農業用ハウスの再建築及び修繕費用 ※ 農業災害関連保険金を控除した額 補助率：1/3（県1/6 市1/6） ※ 補助対象事業費見込額 約37,000千円
	松くい虫防除委託料 【 松くい虫防除事業 】 【 農水産課 】	990				990	松くい虫被害の蔓延を防止するため、被害木の伐倒処分を実施する。 （補正前）1,433千円 （補正後）2,423千円 追加伐倒見込本数：37本
7 商工費	光熱水費（電気使用料） 【 渚の駅たてやま施設管理事業 】 【 商工観光課 】	1,300			1,300	渚の駅施設内の商業施設棟供用開始に伴い、当初見込みの電気使用料が不足するため増額補正を行う。 （補正前）10,727千円 （補正後）12,027千円 ※ 入居者使用分は、入居者負担	
	過年度社会資本整備総合交付金返還金 【 渚の駅たてやま施設管理事業 】 【 商工観光課 】	338				338	平成26年3月に実施された会計検査院検査による、館山港交流拠点整備事業（平成23年度事業）における違算分の国補助金返還金
8 土木費	道路新設改良事業 【 道路新設改良事業 】 【 建設課 】	32,400		29,100		3,300	国道127号（那古～小原地内）の交差点改良に伴う4車線化に合わせ、取付道路となる市道2119号線及び2116号線の道路改良を行う。 工事延長 L=200m

※ 事業名先頭の○印は平成26年度新規事業 事業欄の下段【 】内は、補正予算書における事業名

(単位 千円)

款	事業	補正額	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
8 土木費	館山港修築工事負担金 【 港湾施設整備事業 】 【 プロモーションみなと課 】	1,125		1,000		125	千葉県が実施する港湾整備事業について、事業費の一部を負担する。 館山港修築工事負担金 1,125千円 施工箇所：宮城地内 施工内容：岸壁改良（エプロン舗装 L=240㎡） 事業費：6,000千円（負担率18.75%）
	船形館山線道路整備事業 【 都市計画道路整備事業 】 【 都市計画課 】	13,479	△ 4,946	△ 3,600		22,025	船形館山線道路整備事業における事業進捗に伴う、物件補償費等の増 1 千葉県地方土地開発公社預託金 6,640千円 委託限度額引上げに伴うもの （補正前）50,000千円×8%=4,000千円 （補正後）133,000千円×8%=10,640千円 2 物件等補償費 6,009千円 外 （補正前）40,000千円 （補正後）46,009千円
10 教育費	学校施設営繕事業 【 中学校施設管理事業 】 【 教育総務課 】	9,596		7,100		2,496	平成26年10月発生の台風18号により被害を受けた学校施設の改築を行う。 1 第二中学校駐輪場改築工事 2 第三中学校駐輪場改築工事

II 特別会計

※ 事業名先頭の○印は平成26年度新規事業 事業欄の下端【 】内は、補正予算書における事業名

(単位 千円)

会計	事業	補正額	財 源 内 訳				説 明
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
国民健康保 険特別会計	保険税還付金及び還付加算金 【 一般被保険者保険税還付事務 】 【 納税課 】	1,500				1,500	過年度更正による還付金が、見込みを上回ったことによる増 (補正前) 7,000千円 (補正後) 8,500千円